

平成29年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B22	文化芸術特別企画助成事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条		挑戦項目			
					分野施策	061350 文化芸術の振興		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>(公財) 埼玉県芸術文化振興財団が自主的に企画・制作する彩の国さいたま芸術劇場における文化芸術特別企画事業への助成を実施することにより、芸術性が高い作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。</p> <p>(1) 文化振興事業費 85,883千円 (2) 運営費 26,876千円</p>			<p>(1) 事業内容 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が自主企画、制作する文化芸術事業で、県の文化振興上特に意義があると認める事業に対し助成を行う。 ア 文化芸術特別企画事業費 85,883千円 イ 運営費 26,816千円</p> <p>(2) 事業計画 平成29年度助成予定事業 鴉よ、おれたちは弾丸をこめる さいたまゴールド・シアター第7回公演 アテネのタイモン(彩の国シェイクスピア・シリーズ)</p> <p>(3) 事業効果 芸術性の高い文化芸術作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。</p> <p>・鴉よ、俺たちは弾丸をこめる 彩の国さいたま芸術劇場だけでなく、国内各地、さらにはパリ、香港でも上演したさいたまゴールド・シアターの代表作を、蜷川幸雄芸術劇場前監督の1周忌の追悼公演として上演する。</p> <p>・さいたまゴールド・シアター第7回公演 平成18年に蜷川監督の提案により創設された世界からも注目される高齢者劇団の第7回公演(新作)を上演する。</p> <p>・アテネのタイモン(彩の国シェイクスピア・シリーズ) 蜷川監督の企画による彩の国さいたま芸術劇場においてシェイクスピア全37作品を上演する事業。これまで32作品を上演。残り5作品のシリーズ監督に吉田鋼太郎氏を迎え、平成29年度は第33弾「アテネのタイモン」を上演する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	112,759						112,759	0
前年額	112,759						112,759	